

機 関 評 価 の 方 法

評価委員には、事前に機関評価説明資料を送付し、評価委員会は機関概要の担当職員によるプレゼンテーションの後に質疑等を実施する形式で進め、後日委員に評価調書をご提出いただきました。

評価項目の資料は、機関評価説明資料と委員からの評価調書を取りまとめたもので、評価委員の総合評価基準は下記のとおりとなっています。

記

1 総合評価の基準

評価委員には機関評価について、次のA～Cの評価基準による総合評価していただき、あわせて自由記載で記述評価をいただいております。

| | A | B | C |
|------|-----|-----|-----|
| 【評価】 | 適 当 | 要改善 | 不適當 |